

かきりば

8 月

第182号



島牧小学校運動会

— 6月3日 —

一般質問

- ◆ 中学生対象の海外視察研修
- ◆ 3億円とも予想される交付金の受け取り判断について
- ◆ 賀老の滝周辺の開発
- ◆ 洋上風力発電について
- ◆ 助成金の申請方法について
- ◆ 島牧の医療体制について
- ◆ 電気料の値上げについて
- ◆ 学童保育について

主な内容

第2回村議会定例会

行政報告…………… 2-4

審議した議案…………… 4-5

一般質問 …………… 6-14

第1回～第3回村議会臨時…… 14-17

定例会

令和5年第2回村議会定例会は6月7日招集され、会期を6月8日までの2日間と決めた後、議長の諸般報告、村長の行政報告がありました。

その後、報告1件を受け、議案15件、閉会中の継続調査、議員派遣を審議、いずれも原案のとおり可決し、会期を1日残り閉会しました。



▲ 行政報告する藤澤村長

令和4年度
各会計出納閉鎖状況

一般会計については歳入決算額28億7,860万264円、歳出決算額27億8,780万2,843円で、差引き9,079万7,421円の決算剰余金が生じており、この全額を財政調整基金に編入いたしました。

国民健康保険会計については、歳入決算額6,661万8,125円、歳出決算額6,594万2,020円で差引き67万6,105円の決算剰余金が生じており、全額国保財政調整基金に編入いたしました。

簡易水道会計については、



会計	歳入	歳出	差	備考	
一般会計	2,878,600,264	2,787,802,843	90,797,421	財政調整基金編入 繰越明許費繰越額 90,797,421 0	
特別会計	国民健康保険	66,618,125	65,942,020	676,105	財政調整基金編入 676,105
	簡易水道	137,482,210	137,482,210	0	
	後期高齢者医療	25,321,821	25,321,821	0	
	合併処理浄化槽	88,542,208	88,542,208	0	
	計	317,964,364	317,288,259	676,105	
合計	3,196,564,628	3,105,091,102	91,473,526		

歳入・歳出とも同額の1億3,748万2,210円、後期高齢者医療会計についても、歳入・歳出とも同額の2,532万1,821円、合併処理浄化槽会計についても、歳入・歳出とも同額の8,854万2,208円の決算となっております。

以上で4年度の各会計閉鎖状況についての報告とさせていただきます。

島牧村洋上風力発電事業の有望区域指定

5月12日、経済産業省及び国土交通省は、島牧沖を始めとした道内の準備区域5区域を、新たに有望な区域として整理したと発表いたしました。

有望な区域とは再エネ海域利用法に基づき、早期に促進区域に指定できる見込みがあり、より具体的な検討を進めるべき区域として位置づけられており、今後、法定協議会設置の準備が進められ、協議会において地域や漁業との共存共栄策などを含め、構成員の同意が得られるまで協議が続けられることとなります。

なお、洋上風力発電事業の

推進に際しては、様々な問題や課題が生じてくることと思いますが、洋上風力発電の導入により、島牧村が発展していくために、各種問題や課題をクリアし、事業推進に向けて前向きな検討が行なわれて参りますよう、引き続きご協力をお願いいたします。

賀老高原携帯電話基地局の設置

賀老高原への携帯基地局の設置について様々なご意見を基に村として考えを整理し、景観・冬季間の安全性、通信範囲等の理由から設置は困難であると事業主体である株式会社ジェイタワ―社へ5月30日に回答しておりますが、昨日、事業実施を可能にする村側の条件提示を求められましたので、電線等の地下埋設・4Gの併用、電気の使用に関する条件等の緩和等が整えば再考する旨、提案しておりますことを報告いたします。

令和5年小女子漁

主要魚種であります小女子

漁は、昨年不漁となっておりましたが、今年は更に状況が悪く、水揚げは皆無の状況となっております。

海中環境の変化が影響しているものなのか、一過性のものであるのか、はつきりしていないようではありますが、今後の北海道立総合研究機構中央水産試験場等の検証結果など確認してまいりたいと思います。

水産関係者の皆様におかれましては、過去になかったような厳しい状況を経験されているところではありますが、来年度に期待をかけ、また今後のナマコ漁、ウニ漁、また他の魚種の漁獲に尽力されることを願うばかりであります。

ヒグマの出没状況

今年に入つてのヒグマ目撃情報につきましては、6月6日までで8件の情報が寄せられております。

詳細につきましては4月14日、18日、21日に富浦、4月29日に永豊、5月6日に原歌、5月14日、5月30日に千走、5月30日に栄浜での目撃情報が寄せられております。

次にヒグマ捕獲状況であります。技術者育成捕獲で、泊山間部において4月から5月中旬までで9頭の捕獲となつております。

また、4月22日には、有害駆除により富浦水源周辺にて1頭捕獲しており、6月6日現在で計10頭を捕獲しております。

山菜採り行方不明者の発生状況

今年度は現時点で月越地区において1件1名、賀老地区において2件2名の計3件3名の行方不明事故が発生しております。

月越地区は5月22日、道道523号沿い黒松内町との境界付近において、当村在住の71歳男性1名が行方不明となりましたが、無事に発見・救助されています。

賀老地区では6月2日、午前10時頃ドラゴンウォーター駐車場付近で、せたな町在住の80歳男性が一時行方不明となりましたが、無事発見されております。

続いてキャンプ場入口手前の村道沿いにおいて、札幌市

在住の75歳男性が行方不明となりました。当日から3日間、6月4日の日曜日、夕方まで道防災ヘリ、道警ヘリも参加して、警察、消防、消防団、役場、延べ103名をもって捜索しましたが、発見に至りませんでした。

昨年は月越地区で5件8名、賀老地区で1件1名、計6件9名の行方不明事故が発生しております。

行方不明事故を防止するため「山菜採りで遭難しないために」とするチラシを配布するとともに、5月8日以降、平日・土日を問わず役場職員及び寿都警察署員が広報車・パトカーにより遭難防止の注意喚起を兼ねて巡回しています。

いずれにせよ、行方不明者捜索については警察・消防職員はもとより役場職員にもかなりの負担が発生いたしますので、行方不明事故発生防止のための啓発活動などを継続するとともに、関係機関にも要望を続けてまいりたいと考えております。

寄附採納

初めに土地の寄附2件についてであります。去る2月2日、札幌市在住の木葉孝様より字栄浜188番、他14筆8万7,279.30平方メートルの寄附採納願いがあり、令和5年3月8日付けで所有権移転登記が終了しております。また、去る2月21日、字本目在住の右近達雄様より、字歌島41番、他13筆1万9,393平方メートルの寄附採納願いがあり、令和5年3月3日付けで所有権移転登記が終了しております。

以上、2件の土地の寄附についてご報告いたします。次に、現金寄附についてであります。

去る5月24日、寿都生コン株式会社より、例年寄附を頂いておりますが、運動会の運営に役立てて欲しいとのこと、5万円の指定寄附がありましたことを報告いたします。この寄附については小学校運動会、中学校体育大会運営費として次期議会で提案の一般会計補正予算に計上いたします。

なお、今回の寄附で累計190万円となりますことを併せて報告いたします。

藤澤村長より

私事になりますが、8月1日告示、6日投開票日の村長選挙には私は立候補せず、8月22日の任期満了をもって島牧村長の職を退任いたします事、この場をお借りしご報告いたします。

理由につきましては5月27日付、北海道新聞にも掲載されたところでありますが、コロナ禍による3年間を経て今、地方自治体を取り巻く社会は急速に変化してきており、新しい激動の時代を迎えております。

激変する時代の趨勢を的確に予見し見極め、迅速に決断・行動していく事がより一層求められていくと考えるところであり、自身の健康への不安もあり、自らの出処進退を明らかにすべく退任いたします事を決めた次第であります。

新しい時代にふさわしいリーダーへと世代交代し、持

続可能な村づくりを託したいと思うところであります事を申し添えさせていただきます。

審議した議案

人事案件

▼島牧村農業委員会委員の選任

任期満了に伴う農業委員会の委員の選任について議会の同意を求めるもの。

- 委員 中田 直美
- 委員 坂下 初雄
- 委員 高島 紀彦
- 委員 中野 謙
- 委員 圓山 等
- 委員 丸山 倫徳

◎全員賛成で同意

- 委員 三浦 真澄

◎賛成多数で同意

条例改正

▼島牧村国民健康保険税条例

の一部改正

地方税法等の一部改正により、条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村狩猟免許等取得助成金交付条例の一部改正

眼鏡（スコープ）等の狩猟道具については、劣化、故障、破損等により狩猟捕獲確率の低下が起ることから、効率的な狩猟捕獲を行う者の負担軽減を図るため、本条例の一部を改正。

◎賛成多数で原案可決

補正予算

▼5年度一般会計補正予算（第2号）

歳入・歳出ともに2648万3千円を追加し、予算総額を28億4231万5千円とするもの。

歳入の主なもの

- ・ 価格高騰重点支援地方交付金
- 1342万8千円追加
- ・ 財政調整基金繰入金
- 852万8千円追加
- ・ 島牧村地域公共交通活性化

協議会精算金

352万1千円追加

歳出の主なもの

- ・ 価格高騰緊急支援給付金助成金
- 1203万円追加
- ・ 潮の音指定管理業務委託料
- 624万8千円追加
- ・ 広域消防一部事務組合負担金
- 116万9千円追加
- ・ 教員住宅補修修繕料
- 141万円追加

◎賛成多数で原案可決

▼5年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

歳入・歳出ともに42万円を追加し、予算総額を1億9042万1千円とする。歳入の主なもの

- ・ 一般会計繰入金（経常的）
- 42万円追加

歳出の主なもの

- ・ 豊平地区緊急漏水調査業務委託料
- 42万円追加

◎全員賛成で原案可決

▼5年度合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）

歳入・歳出ともに658万1千円を追加し、予算総額を

1億458万1千円とする。

歳入の主なもの

- ・ 一般会計繰入金（経常費）
- 98万1千円追加
- ・ 合併処理浄化槽事業下水道事業債
- 280万円追加
- ・ 合併処理浄化槽事業辺地対策事業債
- 280万円追加

歳出の主なもの

- ・ 水洗便所改良等資金補助金
- 95万5千円追加
- ・ 浄化槽実施設計業務委託料
- 70万4千円追加
- ・ 浄化槽設置新設改良工事請負費
- 492万2千円追加

◎全員賛成で原案可決

報告

▼島牧村ふるさと応援基金状況の報告

島牧村を応援しようと寄せられた4年度中の寄附は126件で総額218万円、有害鳥獣解体処理施設建設事業へ100万円、ふるさと納税事業に係る費用へ105万4千円を充当し、4年度末の基金残高は861万4千円。

その他

▼工事請負契約の締結

契約の目的

冷水橋架替工事

契約の金額

1億395万円

契約の相手方

日本高圧コンクリート株

式会社PC事業部札幌支

社 常務取締役支社長

鈴木洋一

◎全員賛成で原案可決

▼財産の取得について

取得する財産

塵芥車（ゼロ債務負担行

為）

取得の金額

1625万2024円

取得の方法

指名競争入札による落札

契約の相手方

有限会社高島自動車工業

代表取締役 高島美千代

◎全員賛成で原案可決

▼財産の取得について

取得する財産

鳥牧小中学校校務用・学

習用パソコン等

取得の金額

1408万円

取得の方法

北海道市町村備荒資金組

合防災資機材譲渡事業に

基づく譲渡

契約の相手方

北海道市町村備荒資金組

合組合長職務代理者

副組合長 三井一敏

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務

調査について、閉会中の継続

調査とするもの。

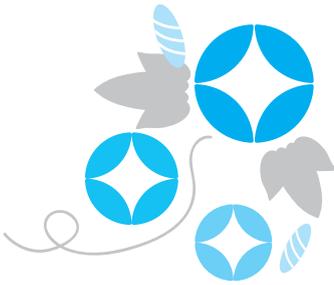
◎決定

▼議員派遣

北海道町村議会議長会主催

の議員研修会ほか参加。

◎決定



▲ — 6月7日 — 鳥牧小学校6年生が定例議会を傍聴に来てくれました。

一般質問

第2回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。今回の質問者は2名で、その全文を掲載しました。

佐藤 伴則 議員

- ◆ 中学生対象の海外視察研修
- ◆ 3億円とも予想される交付金の受け取り判断について
- ◆ 賀老の滝周辺の開発

佐藤 清司 議員

- ◆ 洋上風力発電について
- ◆ 助成金の申請方法について
- ◆ 島牧の医療体制について

中学生対象の海外視察研修



佐藤 伴則 議員

問

コロナウイルス感染症下にて未実施となっていた当事業が、本年8月に初の実施となるようですが、教育長の本事業に対する成果をどの様に期待されておられるか伺います。

国際社会に対する理解を深め、グローバル社会に対応できる人材を育成することなどを目的として実施するものでございます。

コロナウイルス感染症の影響で3年間実施できておりませんでしたが、本年8月5日から9日までの4泊5日

で台湾を研修先として、12名の生徒が参加する予定でございます。

生徒たちには初めて出会う環境や言葉など、異なった文化を肌で感じることに、視野を広げるとともに価値観の多様性などにも気付いて欲しいと思っております。

また、空港における出国手続きや入国審査など、これまでに経験したことのない事を体験することによって、積極性やコミュニケーション能力の向上にも繋がるものと考えています。

海外視察研修を通して、今後、高校などでの海外留学や

国際交流活動への参加、将来の世界を視野に入れたキャリアプランを立てることなども役立つことが期待されます。

なお、今回の海外視察研修は、生徒たちにとって初めての海外体験でありますので、まずは楽しんで、現地で様々な経験をできて欲しいと

小野寺淳司 教育長

中学生対象の海外視察研修に対する成果をどの様に期待されているのかとの質問でございますが、中学生海外視察研修につきましては、中学生に海外研修を経験させることにより、国際感覚を養い、

願っております。

佐藤伴則 議員

私は5年度ほど前にこの事業を提唱し、提唱者として、今教育長がおっしゃられたような事を期待しているところでございます。

16名中12名の生徒の皆さんが参加をしていただけたという事ですが、きつと、参加された生徒の皆さまが戻ってきても様々なお話を聞いて来年度以降、全員が参加してくれるようになってもらえることを期待しておりますし、次長、それからもう1名、教育委員会の職員の方が引率をされるという事ですから、職員の皆様にも是非その辺のスキルアップを図っていただいで欲しいと思うところでございます。

教育長は以前、国際交流等の事業を担当されてたという事でございますので、まずは本当にこの事業の実現に向けてご尽力いただきましたことに、あらためて感謝を申し上げます。この質問は終わらせていただきます。

3億とも予想される交付金の受け取り判断について

佐藤伴則 議員

問

寿都町の文献調査も終了し、報道等では次の段階へ進む事が確実視されているかのような報じられております。文献調査の精査も早い段階で結論が出る様にお聞きしておりますが、寿都町民が住民投票の結果、概要調査の受け入れを決定した場合に島牧村が受け取ることができ、電源立地地域対策交付金の受け取りを、前回同様に拒否されるお考えか伺います。

藤澤克 村長

電源立地地域対策交付金受け取りについてのご質問ですが、私の考えは文献調査が開始された際に受け取りを辞退した際の考えと、なんら変わりはありません事を申し上げます。答弁とさせていただきます。

佐藤伴則 議員

タイムリング的に今、この質問を提出した後に退任のお話をお聞きしましたので、どのようにということでお伺いを再度しようかなという事も考えていたのですが、村長は前回と変わらないという事であるという事が、今の考え

方なんだろうと思います。

しかし、3億という補助金は、基本的には村が核のゴミの施設を拒否しても、又は受け入れに対する反対の意思を示していても、それとは関係なく補助していただけたという建前になっているんだろうと思います。なし崩しのこういう形で、危惧をする部分が残ると思いますが、かなり財政もひっ迫している状態でありまして、前向きに検討する必要がありますのではないかと考えております。以上でこの質問も終わらせていただきます。



一般質問を行う佐藤伴則議員

賀老の滝周辺の開発

佐藤伴則 議員

問

先送りしてきた滝見道路の改修計画は、どのような判断基準の基に英断されるおつもりなのか。また、携帯電話鉄塔整備計画がある中、総合的な観光開発イメージをお聞かせください。

藤澤克 村長

賀老の滝遊歩道ルート改修計画につきましては、令和5年第1回定例会において、本年度中に結論を出す旨、答弁しており現在も検討中でございます。

総合的な観光開発のイメージとのことでありますが、私は島牧村の豊かな自然は、貴重な資源であり財産であると考えております。この貴重な資源である自然を守り、育て、活用することは、本村観光開発の基本概念として、共有しあいイメージを描くことが大切であると考えてます。一例的に賀老高原は豊かな

ブナ原生林と多様な動植物、清廉な千走川と荘厳な賀老の滝、秀峰狩場山を擁する狩場山系の麓であります。この地域の開発は、景観を害することなく自然との共生を可能な限り追求し、必要最小限の開発に留める事が重要であると

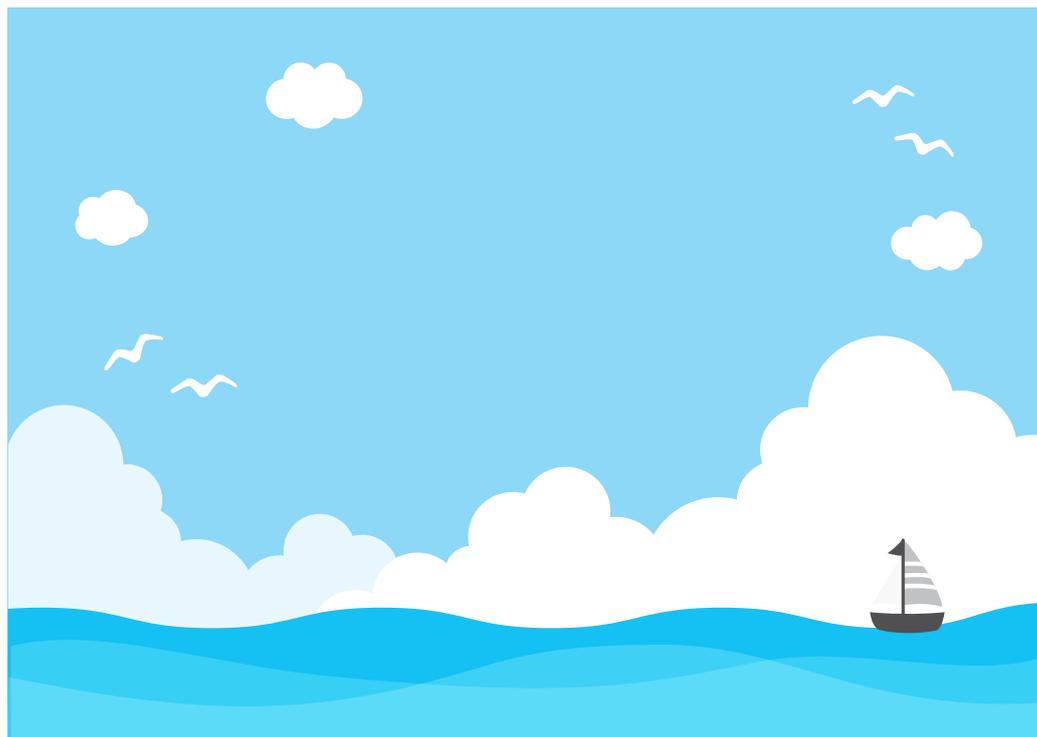
考えておりますことを述べ答弁とさせていただきます。

佐藤伴則 議員

私もある程度同様の考え方でございます。

先ほどの行政報告の中に新たな方向性の可能性としては残ったという事も述べられておりますので、今後それらのことが実現し、村長がおつ

しゃられたような形の中で、整備が進んでいくことをご期待申し上げ、私の一般質問を終了させていただきます。



洋上風力発電について



佐藤 清司 議員

問

村長は事業化できれば「地元雇用が生まれ、外から人が来るだろう」と新聞で語っていましたが、その真意を伺います。

藤澤克 村長

洋上風力発電につきまして、行政報告で述べさせていただきましただけで、経済産業省・エネルギー省等が5月12日に、準備区域から有望区域へと整理されたことが公表されております。

この洋上風力発電は地域活性化に多くの利点をもたらすことができ、例えば雇用の創出において、洋上風力発電の建設及び運営には、多くの人材が必要となります。

建設には土木技術者、電気技術者等の労働者が必要となり、運営には保守点検や修理を行う技術者及び船員などが雇用され、それに伴い地域の雇用機会が生まれ、経済活動

の活性化が図られます。

また、観光面においても見学ツアー等を行うことにより、地元商工業者が利益を得ることと地域経済の活性化が期待できます。

なお、既に海域や陸上からの調査が始まっており、海域調査に伴う作業員の宿泊や漁業者への監視船の要請等、また、陸上での風況観測における観測機器の保守等が行われていますのでご理解願いたいと思います。

佐藤清司 議員

只今の村長の説明、行政報告もありましたけれども、ある程度は理解できますけれども「外から人が来るだろう」という事の中で当然、洋上風力

がどんどん進んでいく中で今

現在でも鳥牧の現状を考えて旅館・民宿など、二軒か三軒しか宿泊できないような状況で、私も7年前にタラの産卵礁の調査で東京銀座から来た人達が黒松内の歌才から来て、色々と風吹いてきて中止になったとかそんな中で、今

来ている人も黒松内から通っている中で、やはり、この洋上風力に対してではなく、もっとこの村で大きな宿泊施設を用意して、今後、村の活性化に繋げるような方策も必要だと思えます。

また、当然法定会議とかが進む中で、最後に実現する時は、30年間も占有するような事業者との話し合いの中で、やはり海は我々漁業者だけで

はなく村民皆のものですから、

地域振興策になるような住民のいろんな要望を持って、村独自でこの洋上風力に対する推進の会議を立ち上げるような動きがあってもいいと思います。

また、私が考えるに村長は独自で国のエネルギー庁とか、その様に進んでいると思えますが、やはりこれは、専門の職を要する人が必要だと思えますので、現在の企画課長とも色々話しましたが、企画課と別に、洋上風力に対する対策室、推進室のようなもの、専門職の人、二人ぐらい設けて、道の担当部署にも密に連絡し、洋上風力を何とか鳥牧の一つの活性化の起爆剤としてやるように考えています。

村長の考えをお伺いします。

藤澤克 村長

私の考えとしては、一つはこの事業、洋上風力に関わる国が定めている法令等に基づく部分、先ほど行政報告で申し上げましたけれども、いわゆる法定協議会、法で定められている協議会、それを設置し進めて行くというのが絶対条件でございます。それに対して今のご意見、それとは別に「独自に数十年単位で繋がっていくこの事業から地域の振興をどのように捉えていくか」というような、恐らく前向きに取られての推進して行くという前提としてのお話だとは理解します。

そういった中で「そういう

協議会を作ってもいいのではないか」というようなご指摘だったと思いますが、そのためには専門職なりを村が独自に雇用してでもそういう部門を創設していった方がいいのではないかと。

また「来る事業者等に対して村が直接的に受け入れ、宿泊場所等々も用意するべきではないか」というようなお考えかとお聞きしました。

どれもそれはそれで、検討に値する問題ばかりだとは理解いたしますが、ただ、大切なのは地元の村民の皆様がいかに対応していくか、最低でも20年から30年は一回建てると存在するわけですから、それとの共生をいかにしっかりと見極めていくかということが、まず一番大切なところではないかと思うところで、それと村が宿泊施設を云々という部分については、そういう考えもあるかもしれませんが、今後のそういう動きを察知して、民間の方が自発的にそういうような営業を行っていくというような事が十分に考えられるところ、やはり時代の趨勢と共に、様々な動きが変わってくるという事、

取り分け本村の場合は、この洋上風力がその大きな源になっていくというふうには私は思っております。

いわゆる持続可能な島牧村を築き上げていくための大きな資源を活用した事業であると考えているところがございます。

ます。

具体的にどうするかという部分については、私も8月22日で退任いたしますので、次

期の方と、十分議会とも協議して進めていただければと思うところでございます。

助成金の申請方法について

佐藤 清司 議員

問

高齢者がハイヤー利用券、年末の灯油代等の書類申請をするのは容易ではないので、もっと簡素化できないのか伺います。

藤澤克 村長

ハイヤー利用券の申請時の記載事項は氏名等や受給者要件の確認事項としており、簡易な内容の申請書としております。加えて2年目となる令和5年度は、自動更新とすること申請手続き不用とし簡素化を行っております。

あり、既に村民に定着・浸透していることから、継続して該当になっていく方には申請書に氏名の記入のみで提出していただくことで、出来る限り簡素化を行っております。

先ほど村長ハイヤー利用券について触れていましたけれども、私も何人かの方に聞いて、ハイヤー会社さんがすごく便利で助かるという中で、「毎回お願いしても断られる」と言う人もいれば「何のことかわからない」と言う近所のお爺さんもいれば、村長が言われた通り、土曜・日曜利用して民生委員、役場の若い方々だとか退職された方々だ

とか、読み書きが得意な方が何人かグループで返事の来ないような独居老人の方を訪問して聞いてみるとか、これからはそういう方策が必要かと思うんです。

灯油・電気料金の助成については、課税状況や水道代等の滞納状況の調査が必要がため、申請書は本人に記入していただいておりますが、福祉灯油については平成20年から、福祉電気については平成27年から行っている事業で

なお、各申請書の提出に関して、介護サービス事業所、社会福祉協議会、民生委員等へ協力要請を行い、申請支援を行っており、高齢者の負担軽減に努めておりますので、その件にいたしましたもご理解願いたいと思います。

私も見るとすけども、コロナの接種の書類を見ても、最後にお願いますとか、最後の何も意味のない文字だけ拡大されて、私も一回目の接種の時、見取り図の見方が悪い中、救急の方の玄関に行きました。60代の私でもそういう書類を見たら、いつも事務をやられている方と違って迷うわけです。

だから、今言ったように

佐藤 清司 議員

やはり、高齢者は目も悪い、読み書きも得意ではない方も

だから、今言ったように

だから、今言ったように

特に高齢者の方の書類申請、色々あると思うんですけども、今後もっと利便性の高い形で進めて行って欲しいと思います。

私も一年か二年、俱知安保健所に必ず書類を提出しなければならぬ状況の中、三・四年前からですけども、それでも親切に保健師さんが教えてくれてチェックしてもらって出すんです。

そばに子どもとかが同居している高齢者の方は困らないと思うんですけども、やはり一人で暮らしている高齢者に対しては、もう少し村の方で福祉関係者を中心に先ほど言ったような体制を取るようお願いしたいと思います。

藤澤克 村長

貴重なご意見ありがとうございます。

対象者がかなり絞られている中で、利用者さんも把握している。申請した方というのでも把握していけるという事で、まだ申請されていない方達への申請段階での配慮、そういった事もこれからもより一層深めてというふうになると思います。

担当者側の方ではそういう方達のことをすごく心配はされていて、場合によっては声を掛けたりだとかを行っております。

是非そう思っている方がいらっしゃれば、情報を逆に村の方等に、若しくは地区の民生委員さん、また社協さんの方とかに言っていたら、即対応という事も可能になっていきますので、その辺の議員さんの地域活動と言いますか、村民の皆様への活動等もお願いしたいと思えます。

印刷物等についても、字をもっと大きくしないと、あまり細々としたことを書いても理解しづらいと、私も耳にした時には担当者に話したりはしていますけども、お気付きの事がありましたら、直接言っていたら、改善が速やかに行われるというふうにご理解いただきたいと思います。



島牧の医療体制について

佐藤清司 議員

問

一時的にでも寿都診療所を利用することで、島牧診療所に現在通っている患者さんが寿都を中心に受診することに繋がらないか危惧しますが、村長はどう考えているのか伺います。

藤澤克 村長

島牧村の医療体制についてでございますが、本年4月から島牧村救急医療に係る協定に基づき実施しております。寿都診療所での土曜日・日曜日一部平日夜間の時間外対応につきましては、昨年度島牧診療所にて、医師等の不測の事態が発生した際の対応として締結いたしました、緊急時の救急医療に関する業務委託契約の延長線として実施しているものでございます。

時間外・時間外救急対応を依頼することに伴い、患者さんが寿都診療所に流れるというの、一部にそのような事が生じると考えられますが、昨今の医療専門職の人材確保が困難な状況の中、診療所運営に関しまして、昨年度も人材確保に向けて募集を行ったほか、個別にも模索いたしました。が、専門職や医師確保、調整を行う事は非常に難しい状況であります。

村民の健康を守り、医療提供体制の安定化を図るためには、医療機関での連携体制を維持強化しなければ、今後島牧診療所自体の運営が立ち行かなくなることが考えられます。

そのため昨年度より、寿都診療所へ緊急時の対応依頼を行っている内容の延長線ではあります。その中で時間外救急対応の協力を求めること

が必要不可欠と考え、本年4月から土曜日・日曜日・一部平日夜間の時間外対応依頼を行っているという状況にあります。

このような対応により患者自身が寿都診療所を選択するという事も生じてくることは考えられますが、村民の健康を守るためには必要な対応と考える所であり、ご理解を願いたいと思えます。

このような対応があるなしにも関わらず、その患者さん自身が医療機関を自ら決めるという事は当然ありますので、そういうような実態等を含め幅広く対応していかなければならないという事であり、

佐藤清司 議員

私は主に生活習慣病の薬を貰いに十三年くらい、毎月のように鳥牧診療所のお世話になっております。

診療所とはいえ、今どここの病院も予約なしではかかれないう状況で、仕事の合間を縫っていつでも行けるというメリットもあり、私は今の時代、

医師・看護師と患者は信頼関係が無かったら、一つの病気も治らないと思います。私は十何年も通っている中で、先々月でしたか、風呂から上がったって突然失禁してしまったもので、その時お茶の空瓶に尿を持って行ったら看護師さんに「よく持ってきてくれました」と褒められ、ちゃんと検査もしてくれました。

そんな中で、寿都の診療所と言いますが、所詮ベッド20床以下の診療所だと思っております。

近所の村民の方々に聞いても、いつ具合が悪くなるかわからない中で、代診医、伊黒所長がいる中で、毎週土日ではなくても、夜間診療してくれなかったら車の無いお年寄りとかは大変困るって言うん

です。

その辺の体制を色々医療の事は難しい所はあると思うんですけども、患者さんと医師・看護師さんと信頼関係をおけるような、鳥牧の診療所、やはり、十三年くらい前までなら、何十人も患者さんが常にいましたよ。

そして、コロナ接種となったらほとんどの方が鳥牧診療所のお世話になって、何とかこの診療所自体で死亡者が出るようなそんなことは無かったと思います。

そんな中で、村長もう少しこの鳥牧診療所が皆かかれるような雰囲気、確かに「寿都の診療所は親切だ」とかいんな話を聞きますけども「あの看護師は注射が下手だ、うまい」という中で、やはりいつもかかって、かかりつけ医というものが、こんな田舎でもないない、いろんな意味で困ると思っております。

やはり無医村になったら大変なことになりますから、せめて診療所を何とか存続するようにもっと、方策は無いのか、3人の医師がいる中で、全て寿都の土日の夜間診療に頼るような現状では困ると思

藤澤克 村長

います。その辺何とかお願いしたいと思います。

基本的には、常駐医師1名が月の一ヶ月の平日を対応し、その内、勤務日数等が課題になってしまいますので、月6日間は違う医師を配備している状況です。ですから、人数的にいうと一点、何人というのが常勤という形になる。

今、色々お話をあつた事というのも非常に身近に医療機関が無いと、医師がいけないと不安だというのは心情的には非常に理解いたします。

ただ、そのためだけに過去、今まで言ってきたような、二人を常勤とした24時間365日体制を引くというのは、私にはもう無理な時代になったと判断し、このような体制を4月1日から取らせていただいております。

私も何回も言って恐縮なんですけど、退任する身ですので、私の思いとしてだけ話させていただきますと、これは確かに病気になる何らかの怪我なりで、即必要とする医療対応というののもちろんあります。生活習慣病のように、医療

との付き合いが長くなる、むしろそうなることを未然に防いでいくと言いますか、そういうリスクを軽減させていく、いわゆる保険というような考え方をこれからは高齢化社会を迎えて来たなかでは特に必要になっていくと思えます。その辺の部分、今までどうだったのかなというように反省は持っております。

医療機関を継続させるという事だけは、そこで診療を行うという事だけが非常に大切な重要視されて、そこに至らないようにしていく努力というものが、非常にまだまだ手薄だった部分があります。

併せて、この問題は医療的な問題のみならず、高齢化していくことに伴う介護等を必要となってしまうような観点で、介護予防というような観点で、より多く進めて行かなければならない。こういった事が全部一つにまとまって、一体化して動いていくというのがこれから重要になり、本来、医療保健福祉総合センターで作った建物は、それを目標として作ったはずなんです。それを行政が入っていく、しかし現実はその通り理想どおり

にはならないままに動いてきてしまったというのは私も非常に反省するところであります。

これからはむしろ、これを契機に、そういう事を非常に重点化しながら、進めて行くような議論を是非していただければよろしいのではないかと思います。

あればあつたに越したことはないのは事実ですけども、なんでもかんでもあればいい、あつた方がいいでやっていくには財政的な問題を含め、人材的な問題を含め、全ての面で非常にリスクが高くなってしまう事を念頭に置きながら、是非、今後も大きな検討課題としていただければと思うところであります。

佐藤清司 議員

村長、私はこの医療体制は将来的に、簡単に言うところの消防組合の様な7か町村みたいな大きな総合病院のものが出来て、その中で将来的に運営されればと私はそういうふう考えております。

電気料の値上げについて

佐藤 清司 議員

問

物価高騰の折、各家庭の電気代が
 相当な負担になっている中で、村長
 は何か対策は考えていらっしゃる
 のか伺います。

藤澤克 村長

電気料金値上げによる支援策についてのご質問でございますが、エネルギー・食料品等の影響を受けた低所得者世帯に対して「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」における「低所得世帯支援枠」を活用し、1世帯当たり3万円の給付を行うこととして、事業費13,428千円の補正を本定例会に提案いたしております。

また、農林漁業・商工業の事業者に対しましては、既に平成26年より、値上がり分の50%を最大100万円を限度

として補助する事業者支援を行っておりますのでご理解願います。

佐藤清司 議員

村では事業者やそのような予算にも出てくると思いますが、そのような対策は考えていると思えますけれども、私は子どものいる家庭、この辺に緊急に電気料金に対する給付金を考えた方が良いと思えます。

高齢者の方は電気に関して本当に昔から辛抱で、私自体部屋で半分のみかり60ワットくらいでテレビで寝るまで暮らしています。

私事ですが、今から50年以

上前になりますが、爺さんがちょうど10時11時にトイレに起きてきて「まだ起きてるのか早く寝れ、電気停止だ」と、毎晩のように爺さんに笑って言われたのを思い出します。

とにかく子どものいる家庭は当然、子どもさんの部屋がいくつもあって勉強もしなければならぬし、洗濯、炊事、いろんな意味で1人暮らしとか、夫婦二人の方よりかなり電気料もかかると思うので、その辺で漁業者・事業者の方には相当なものが出ています、やはり子ども世帯の人には特に緊急に電気の給付金のようなもの考えたらよろしいんではないかと思えますので、よろしくお願いいたします。

学童保育について

佐藤 清司 議員

問

現在、スポーツセンター内の2階で学童保育が行われていますが、もつと環境の良い場所はないのか伺います。

小野寺淳司 教育長

スポーツセンターの2階で学童保育が行われているが、もつと環境の良い場所はないのかとのご質問でございますけれども、学童保育、いわゆる放課後児童クラブにつきましては、平成28年度から毎週月曜日から金曜日までの午後2時30分から午後5時30分まで、小学校1年生から4年生を対象に希望する児童を対象として実施しているところでございます。

実施内容といたしましては、2階の図書室において、勉強・読書・物づくりやゲーム

などを行い、スポーツ団体が利用しない日につきましては、1階のアリーナを活用し、運動やレクリエーション等を行っているところでございます。

特にアリーナは、小学校の体育館よりも広く、様々な運動ができることから、子どもたちには好評でございます。

1階、2階と活動場所が分かれておりますけれども、2名の指導員で安全に十分注意しながら行っているところでございます。

現状、小学校からの移動距離や実施内容などを考えますと、村内施設の中では、スポー

ツセンターが適している場所と考えているところがございますので、ご理解賜りたいと思います。

佐藤清司 議員

この間、学童保育にお邪魔して、色々指導員の方ともお話しした中で、いろんな意見がありましたけども、話を聞いていたら、保育園じゃないから別におやつも何も無いそうですね。

そんな中で感じたのは、スポーツセンターの階段が急で、怪我もないからいいんですけども、ちょっとその辺、1・2年生の小さい子もいる中で、そういう所がかくれんぼしている中で、「もつと環境のいい場所はないかな」と、ふと思ったんです。

教育長が今「鳥牧が一番いい場所だ」と言うなら、それしかないと思いますけども、ただ、最初は就労支援の事業として始まったものだと思う中で、今、この質問、教育長にするべきではないんだろうけども、学校教育ではない、福祉の方の話になるんですけども、せitan町とか長万町で学童保育は、きちんとそう

いう場所もある中でやっていて、これからは、もつと両親が働いて、子ども達がうちに帰ったら一人になるような状況下で、もつと学童保育を充実させなければならぬ時期が来ると思うんです。

だから、いつまでも予算がないからと言って、このスポーツセンターが先ほど教育長言われましたよね、体育館が広いからと言って、例えばバドミントンとか、日中でも練習でもしたら使えないこともあるだろうし、いろんな意味で、問題は図書室みたいなところで十分ですという指導員もいましたけども、私が見る限り、もつと広い所で作業でも勉強でもしたらいいと感じる中で、教育長が「今の場所がいい」と言うんだったらその通りだと思えますけど、私はそういうふうに思います。将来的に、改善してきちんとした学童保育所を作るような形にするべきだと思います。

小野寺淳司 教育長

いわゆる学童保育、うちは放課後児童クラブという名称を使っておりまして、これにつきましては厚労省、国

の法律で定められた児童クラブという事なんです。

これにつきましては今おっしゃった通り、就労支援という事でありまして、本来であれば6時半とか7時まで面倒を見て、ただし、保護者の方からもお金を取らなければならぬという事が出てまいります。

うちの場合はそれをしないで、文科省がやっている放課後児童教室と合わせた形で、今実施しておりますので、勉強の面倒などを含めて、総体的に面倒を見ているところでございます。

先ほどおっしゃったとおり、2階の階段の部分につきましては、今後も十分注意しながら行なって参りますけども、今後、福祉課の方と併せて、村としてどういうふうにしていくのか考えていかなければならないのかと考えています。



建物明渡請求訴訟の進捗状況

藤澤 克 村長
行政報告

令和5年第1回村議会臨時会は、5月10日招集され、村長の行政報告があり、その後「鳥牧村税条例の一部改正について」など、議案6件を審議、原案どおり可決し、同日閉会しました。

臨時会

5/10

1
2023年

去る3月8日第1回村議会定例会において、2月21日に開催されました第5回期日までの経過報告を行ったところでありますが、その後、3月15日に第6回期日並びに4月25日に第7回期日が開催されており、第6回期日においては被告代理人が被告に連絡をとりまして本人が体調不良で考えられない状態のため、打ち合わせや検討・和解についての協議が進んでいないことが述べられたことに対し、当方代理人から既に3か月以上反論がない状態であった、さらに時間が必要とは考え難いこと、現在の状態からしても公営住宅からの退去を考慮すべきであることを指摘しております。

裁判所からは被告本人の体調に関わらず訴訟を続行させ、もし和解の機運が生じた場合には、その時に和解協議を再

開する方針並びに次回期日時点でも島牧村に戻っていないければ、公営住宅居住は厳しいのではないかと意見が述べられております。

第7回期日においては裁判所から尋問の予定の確認が行われ、原告から本事業に携わった職員2名、被告から被告人とパートナーとされる大塚氏など4名程度とするところが述べられました。

また、和解についても協議が行われ被告代理人から2点の質問がありました。1点目は「長期にわたって明渡しを猶予することの可否」についてでありますが、本件についてはこれまでも相当の期間を要していることから、長期間の猶予は約束することはできないこと。

2点目は「現状回復費用を被告に請求しないこと」についてでありませんが、本件に関しては仮に損傷がないのであれば検討の余地はある旨、回答しておりますが裁判所からはいずれにしても被告人と協議し、和解の枠組を提案するよう被告代理人に対して指示がありました。

次回、第8回期日を6月13

日と指定されましたが体調不良とはいえ、審議に更に時間を要することは極めて遺憾に思うところであり、被告には当該施設を早期のうちに明け渡し、真に住宅を必要とする方が居住できるように判断してもらうことを強く望むところであります。

なお、被告本人は、農薬散布等による化学物質過敏症の重症化を避けるため、長野県内の山中で野宿しているとのことであります。

家庭医療学センターと救急医療に係る協定

去る3月8日、第一回村議会定例会において令和4年5月1日に締結しました、救急医療に対する業務委託に基づく対応を拡大して、土曜・日曜の時間外勤務についても対応願う事で了解を得た旨、報告したところでありますが、去る3月28日、北海道家庭医療学センター草場理事長と面談のうえ業務委託に関する協定を締結いたしました。

協定の開始時期につきましては令和5年4月1日とし、業務委託料につきましては従前より使用しております派遣

医師の報酬単価を算定基準として、月平均14日間の受け入れとして月額1,050千円、年額にして12,600千円であります。

業務期間以外の平日につきましては伊黒医師に当診療所の所長として勤務していただき、更に臨時的に確保する代診医により診療所運営を行い対応してまいります。

審議した議案

条例改正

▼島牧村税条例の一部改正
地方税法等の一部改正により本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

補正予算

▼5年度一般会計補正予算(第1号)
歳入・歳出ともに416万8千円を追加し、予算総額を

28億1583万2千円とする。

歳入の主なもの

- ・財政調整基金繰入金 510万2千円減額

歳出の主なもの

- ・医師求人手数料 510万2千円減額
- ・代診医療業務委託料 1360万円減額
- ・寿都診療所緊急時間外・救急対応業務委託料 1360万円追加

▼5年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
歳入・歳出ともに140万1千円を減額し、予算総額を1億9000万1千円とするもの。

歳入

- ・コベチャナイ橋橋梁補修に伴う工事負担金 140万1千円追加

歳出

- ・コベチャナイ橋橋梁添架管架替新設改良工事請負費 140万1千円追加

◎全員賛成で原案可決

◎全員賛成で原案可決

- ・企業版ふるさと納税寄附金 100万円追加

専決処分

▼専決処分の承認(4年度一般会計補正予算(第11号))
歳入・歳出ともに1530万2千円を減額し、予算総額を28億6415万8千円とする。

歳入の主なもの

- ・個人村民税 539万1千円追加
- ・法人村民税 167万3千円追加
- ・固定資産税 314万4千円追加
- ・村たばこ税 103万8千円追加
- ・地方消費税交付金 289万6千円追加
- ・特別交付税 3706万2千円追加
- ・社会資本整備総合交付金(橋梁事業) 950万3千円減額
- ・社会資本整備総合交付金(村道除雪事業) 100万円追加
- ・参議院議員通常選挙委託金 107万円減額

・参議院議員通常選挙委託金 107万円減額

- ・財政調整基金繰入金
4143万5千円減額
- ・ふるさと創成基金繰入金
574万円減額
- ・公共交通拡充事業債
350万円減額
- ・歳出の主なもの
村づくり商品券配布事業消耗品費
288万円減額
- ・一般職員給料
375万4千円減額
- ・フルタイム会計年度任用職員給料
345万7千円減額
- ・職員手当等
209万3千円減額
- ・庁舎建設基金積立金
4100万円追加
- ・バス交通確保補助金
163万3千円減額
- ・廃屋解体撤去補助金
120万円減額
- ・住宅環境改善奨励補助金
275万円減額
- ・水産関連補助金
110万円減額
- ・社会福祉協議会運営助成金
117万4千円減額
- ・重度心身障がい者医療給付費
108万円減額
- ・介護・訓練等介護等給付費
4100万円追加

- ・障がい児入所給付費
261万9千円減額
- ・パートタイム会計年度任用職員報酬（保育補助・調理補助員）
127万9千円減額
- ・パートタイム会計年度任用職員報酬（新型コロナウイルス接種体制確保事業）
289万9千円減額
- ・パートタイム会計年度任用職員報酬（新型コロナウイルス事業）
111万9千円減額
- ・医薬材料費
694万7千円減額
- ・歯科医療業務委託料
340万4千円減額
- ・有害鳥獣捕獲奨励金
118万1千円減額
- ・事業者支援事業補助金
121万6千円減額
- ・商工会運営助成金
270万円減額
- ・冷水橋架替新設改良工事請負費
1101万2千円減額
- ・村道等除排雪業務委託料
751万9千円減額
- ・合併処理浄化槽事業特別会計繰入金
851万7千円減額
- ・学校施設建設整備基金積立金
4100万円追加

- ・社会体育施設整備基金積立金
400万円追加
- ・小学生国内施設研修助成金
143万1千円減額
- ・中学生海外視察研修助成金
386万円減額

- ・専決処分承認（4年度簡易水道事業特別会計補正予算（第4号））
歳入・歳出ともに158万2千円を減額し、予算総額を1億3851万8千円とするもの。
- ・歳入
水道使用料
78万8千円減額
- ・一般会計繰入金
79万4千円減額

- ・歳出
上下水道システムインボイス制度対応改修負担金
38万1千円減額
- ・光熱水費・修繕料
70万円減額
- ・臨時水質検査手数料
11万円減額
- ・水質検査・浄水場機械・計装設備業務委託料
39万円1千円減額

- ◎全員賛成で承認

- ▼専決処分の承認（4年度合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号））
歳入・歳出ともに1058万4千円を減額し、予算総額を8944万4千円とするもの。
- ・歳入の主なもの
一般会計繰入金
851万7千円減額
- ・一般会計繰入金
851万7千円減額

- ◎全員賛成で承認

- ◎全員賛成で承認

- ◎全員賛成で承認

- ◎全員賛成で承認

- ◎全員賛成で承認

- ◎全員賛成で承認

藤澤 克 村長 行政報告

令和5年第2回村議会臨時会は、6月27日招集され、村長の行政報告があり、その後「一般会計補正予算（第3号）」など、議案3件を審議、原案どおり可決し、同日閉会しました。

6
/
27

臨時会

2
2023年

建物明渡請求訴訟の進捗状況

去る5月10日、第1回村議会臨時会において、4月25日に開催された第7回期日の審議概要について経過報告を行ったところでありましたが、その後、昨年10月11日、第2回期日以来、裁判所が民事訴訟法第89条に基づき提案していた和解勧誘（和解の試み等）に対し、去る5月25日、被告代理人より和解勧誘に応じ、被告の希望案を記載した上申書が提出されております。第8回期日につきましては、

予定通り6月13日に開催され
ておりますが、期日当日にお
いては、原告・被告双方から
準備書面の提出が行われた後、
去る5月25日に被告から提出
された和解条項(案)に対す
る協議が行われております。

被告から提出された和解条
項(案)については、①明渡
期限内に和解から1年程度の猶
予を定めること、②賃料相当
損害金の取り扱いなど、被告
の希望を網羅したものであり
ますが、これに対し訴訟を早
期に終わらせ、真に公営住宅
を利用したい住民に提供する
ことを念頭に原告としての反
論・譲歩の是非等について原
告代理人と検討・協議してい
るところであります。

訴訟上の和解につきまして
は、地方自治法第96条第1項
第12号の規定により議会の議
決を要しますので、原告とし
ての和解案が整いましたら改
めてご提示申し上げますので、
議会のご意見等を賜りたいと
存じます。

**審議した
議案**

条例改正

▼島牧村在宅介護職員等住宅
設置及び管理条例の一部改
正

村が設置する介護職員等住
宅の環境改善に向けた対応策
として、本条例の一部を改正
◎賛成多数で原案可決

補正予算

▼5年度一般会計補正予算
(第3号)

歳入・歳出ともに1655
万1千円を追加し、予算総額
を28億5886万6千円とす
る。

歳入の主なもの

- ・財政調整基金繰入金
205万1千円追加
- ・教員住宅整備事業債
1450万円追加

歳出の主なもの

- ・在宅介護職員等住宅結露調
査手数料
102万8千円追加
- ・教員住宅新設改良工事請負
費
1458万6千円追加

◎全員賛成で原案可決

その他

▼工事請負契約の締結

契約の目的
元町地区(海岸)～江ノ
島地区配水管布設替工事
契約の金額
6343万7千円
契約の相手方

島牧開発株式会社
代表取締役 河上 勝
◎全員賛成で原案可決

8
/
18

臨時会

3
2023年

令和5年第3回村議会臨時
会は、8月18日招集され、
「和解について」の議案1件
を審議、原案どおり可決し、
藤澤村長からの挨拶の後、同
日閉会しました。

**審議した
議案**

▼和解について
建物明渡等請求事件につい
て、当村代理人弁護士の法的

助言の下、大広浩司氏と和解
するため、議会の議決を求め
る。

◎全員賛成で原案可決

藤澤村長挨拶

この度の急遽開催させてい
ただきました臨時議会、8月
22日が私の任期満了日であり
ますので残りあと4日ほどの
中で、これが最後の私の議会
になるかと思うところであり
ます。

4期16年間、議会と村づく
りのために、議会議員の皆様

におかれましては、立法の代
表として、様々な議論を行っ
てまいりましたこと、非常に
感慨深く思い起こすところで
ございます。

これからも議会・行政それ
ぞれが、しっかりと本村の行
く末を見守っていくべく、そ
れぞれの立場において議論さ
れていくということが大切な
事と思うところであります。

8月23日以降は一村民とし
てこの地に私もいながら、そ
のような様子を一村民の立場
から、拝見させていただきた
いと思っております。

いずれにいたしましても、
長きに渡り議会議員の皆様にお
かれましては、また、代わ
られた、引退された方等につ
きまして、大変お世話にな
りましたこと、感謝、御礼を
申し上げます。私からの挨
拶とさせていただきます。

皆様、大変ありがとうございます。

4月

- 6日 島牧小学校入学式（中田議長）
- 7日 例月出納検査
島牧中学校入学式（中田議長）

5月

- 8日 地方財政研修会（ニセコ町 藤田議員）
- 10日 第1回村議会臨時会
全員協議会
- 11日 例月出納検査
- 12日 南部後志町村議会正副議長会総会（黒松内町 正副議長）
- 18日 志公会と語る夕べ（東京都 中田議長）
北海道横断自動車道「黒松内～小樽間」全線開通に向けた勉強会in永田町
（東京都 中田議長）
- 24日 後志町村議会議長会役員会・臨時総会（倶知安町 中田議長）
- 25日 後志広域連合役員会・第1回臨時会（倶知安町 中田議長）
- 23日 北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会総会（小樽市 中田議長）
北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会総会（小樽市 中田議長）
後志町村議会議長会臨時総会（倶知安町 中田議長）
- 31日 議会運営委員会

6月

- 7日 第2回村議会定例会
- 9日 例月出納検査
- 14日 後志町村議会議長会役員会・臨時総会（札幌市 中田議長）
- 15日 北海道町村議会議長会定期総会（札幌市 中田議長）
- 20日 南部後志環境衛生組合議会臨時会（黒松内町 佐藤清司議員）
- 23日 後志総合開発期成会等後志要望（小樽市・倶知安町 中田議長）
- 26日 後志総合開発期成会北海道要望（札幌市 中田議長）
- 27日 第2回村議会臨時会
- 29日 後志総合開発期成会中央要望（東京都 中田議長）

後編 記集



▲ — 6月7日 — 第2回村議会定例会

■議会広報「かりば182号」をお届けします。
本号では、第2回定例会の審議内容、一般
質問の内容を中心に編集しました。
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動に
ご理解を深めていただきたいと思います。
※発行が大変遅くなりお詫び申し上げます。